

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会  
会長 床 西 悟 (印略)

テールゲートリフターを使用した荷役作業にかかる特別教育の  
補助教材（オンデマンド方式）の配信について（お知らせ）

平素から、当協会の事業に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生規則等の改正によりテールゲートリフターを使用した荷役作業が特別教育の対象となり、令和6年2月1日以降は所定の教育を受けた者でなければテールゲートリフターを使用した荷役作業が行えなくなります。

(一社) 岡山県 LP ガス協会では、会員からの要請によりこの特別教育の補助教材（オンデマンド方式）を制作され、下記のとおり配信を開始されたところであり、当協会会員においてもこれを使用させていただけることとなりましたのでお知らせします。

なお、この補助教材は、テールゲートリフターの操作の業務に6か月以上従事した実務経験を有する者を対象とした教材であり、実務経験が足りない場合は、社内でテールゲートリフターに関する知識についての45分の追加教育が必要であること、また、この教育とは別に社内で実技教育（実務経験を有する者の場合60分以上、実務経験が足りない者の場合120分以上）が必要となりますのでご注意ください。（実技教育用チェックリストがダウンロードできます。）

## 記

(岡山県協会からの通知を抜粋)

- 1 公開期間 令和5年12月20日～令和6年12月31日
- 2 URL <https://taskforce-21.com/tailgatelifter2023/index.html>  
まずアカウント登録フォームに必要なデータを入力して下さい。  
次に招待メールに視聴用のURL、ログインID、パスワードを記載してお送りします。
- 3 講 師 笠原幸治氏((一社)全国高圧ガス容器検査協会 LPガス技術委員)  
※笠原講師は、岐阜県内でLPガス容器検査所を営業者で、平素からテールゲートリフターを取り扱っており、なおかつ、厚生労働省の国家資格である労働安全コンサルタントの資格を有する講師です。
- 4 テキスト 「テールゲートリフター作業必携 ～テールゲートリフター特別教育用テキスト～」(陸上貨物運送事業労働災害防止協会発行)を使用します。(990円/冊(税込み・送料別)陸災防のホームページから購入できます。)

- 5 注意点 オンラインで公開するのは学科教育である次の3科目のみです。
- (1) テールゲートリフターに関する知識(45分)
- ※テールゲートリフターに関する知識は、通常、90分以上の教育が必要ですが、テールゲートリフターの操作の業務に6ヶ月以上従事した経験を有する者については45分以上に短縮されます。
- 今回の動画は、当該経験を有する者を対象に作成しています。
- 実務経験が不足している方は、社内で45分間の補習を行って下さい。
- (2) 関係法令(30分)
- (3) テールゲートリフターによる作業に関する知識(120分)
- ※この動画は、雇用主から講師として指定された者が、社内で特別教育を実施するための補助教材として作成したものです。
- 講師が不在の状態で受講者が自習として視聴した場合は、特別教育を受講したとはみなされませんので注意して下さい。(受講者だけで視聴する場合も同様です。)
- ※質問があった場合は、質問専用フォームを設置していますので、質問内容を明記してお送り下さい。講師から折り返し回答を行います。(ただし、回答にお時間をいただくことがありますのでご了承下さい。)
- ※実技教育は各事業所で行って下さい。各事業所で行うためのチェックリストを公開していますので、実技教育の講師予定者は参考にして下さい。
- (実技教育は確実に所属会社の責任で行って下さい。実技教育に係る時間は、テールゲートリフターの操作の業務に6ヶ月以上従事した経験を有する者は60分以上、それ以外の者は120分以上の実践が必要です。)
- ※講習修了証が必要な方は、修了証を発行する場合は修了テストを受けて下さい。修了テストは、動画を最後まで見ると修了テストを受ける画面がでます。60点以上で合格です。合格したら修了証が発行されますので、必要に応じて印刷して保管して下さい。
- 修了証は学科の3科目についてのみ発行します。(実技教育の場合、自社で行う場合は、修了証は発行してもしなくてもどちらでも良いです)
- ※すべての科目を受講したら、記録をとり、それを3年間保存して下さい。
- 記録媒体は紙でもデータでも方法は問いませんが、データで保存する場合、行政機関等からの要請があれば当該データが速やかに表示されるよう管理して下さい。
- ※テールゲートリフターに関する特別教育を受講しない労働者を令和6年2月1日以降はテールゲートリフターによる荷役作業に従事させることはできません。
- 6 その他 視聴料は無料です。
- ※DVD等の外部媒体のサービスは行っておりません。
- また、不正な手段により複製等が行われた場合は、法的措置を行います。

一般社団法人山口県LPガス協会事務局  
TEL.083-925-6361/FAX.083-923-8366  
e-mail: info@y-lpgas.jp